

社会保険にいがた 12

一般財団法人新潟県社会保険協会

12

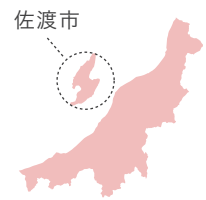
2023
NO.928

Contents

- 令和5年度 新潟県年金委員・健康保険委員功労者表彰式
- 健康保険被扶養者異動届について
- 「医療費のお知らせ」をお送りします ●マイナ保険証を1度使ってみませんか?
- 「日帰りバスツアー助成券」を配付します
- 施設優待事業のご案内 など



ひ め づ お お は し 姫津大橋



佐渡島の西部中央に位置する、イカ釣り漁船の基地・姫津漁港。島内屈指の釣りスポットとして知られているのはもちろん、その景観の美しさが人気を博し、島内外から多くの人々が訪れています。そして、漁港の対



すめは夕暮れ時のオレンジ色に染まる景色。太陽が日本海へと沈むにつれ、徐々に濃紺へと風景を変える様は、胸を打たれるほどの美しさです。また、橋を渡った先にある防波堤は、マダイやアジ、アオリイカなどが釣れ

岸に連なる防波堤と岸をつなぐように架かるのが「姫津大橋」。アーチ状の人道橋で、なだらかなカーブを描き、美しくモダンな雰囲気を漂わせています。橋の中央部の最も高い場所には休憩用のベンチがあり、防波堤の北側と南側に佇む灯台や船舶でひしめく漁港が一望できます。橋から望む青空と海のコラボレーションも絶景ですが、おす

る絶好の釣りスポット。橋周辺にある売店では、釣り竿などを借りることができ、気軽に磯釣り体験を楽しむこともできます。

潮風に吹かれながら景色を満喫したり、エメラルドグリーンの中を泳ぐ魚たちを見ついたり。佐渡の自然が作り出す美しさと海の恵みが満喫できます。

※姫津大橋の通行可能期間は5～10月までとなります。

社会保険協会からのお知らせ

「会員事業所からのお知らせ」コーナーへの投稿募集



「会員事業所からのお知らせ」コーナーは、情報発信のコーナーです。このコーナーから会員事業所の皆様にお知らせしたい情報(事業案内や新製品の紹介、その他事業に関連した情報など)を発信してみませんか。

掲載料は無料です。詳しくは新潟県社会保険協会までお問い合わせください。

お問い合わせ 〉 一般財団法人 新潟県社会保険協会 | TEL.025-240-5337



令和5年度

新潟県年金委員・健康保険委員功労者表彰式

11月2日(木)に年金委員・健康保険委員の方々に対する表彰式が開催されました。

これまでは各年金事務所の管轄ごとに表彰式を行ってありましたが、今年度からは新たに新潟県内合同で実施されることになりました。

年金委員・健康保険委員として、永年にわたり制度の周知、従業員への指導などそれぞれの職域のなかで活動され、政府管掌年金事業、協会けんぽ管掌健康保険事業の推進、発展にご協力いただいている方の中から、功績が特に顕著と認められる方に対して、表彰が行われました。表彰を受けられた皆様、誠におめでとうございます。

受賞者の方々は次のとおりです (敬称略・順不同)

年金委員	厚生労働大臣表彰	
	佐藤 正志 (岡部組 合資会社)	谷川 博之 (山崎金属工業 株式会社)
	横田 昇 (株式会社 プルボン)	
	日本年金機構理事長表彰	
	土屋 年子 (佐渡汽船運輸 株式会社)	片山 悦郎 (社会福祉法人 柏崎羽羽福祉事業協会)
	桐生 郁雄 (新興タクシー 株式会社)	早川 正茂 (株式会社 フォーフテック・ジャパン)
	細川 亨 (株式会社 キムラ)	石井 麻里 (浅見鉄工建設 株式会社)
	長澤 良典 (上越木材興業 株式会社)	山口 すみ (株式会社 山口組)
	日本年金機構理事表彰	
	松山 美樹 (デビフベット 株式会社)	笹川 幸江 (株式会社 笹川建設)
健康保険委員	斯波八重子 (有限会社 しば舗道)	岩崎 三枝 (株式会社 北陸土建)
	朝妻 暁 (株式会社 ハイメックス キタヤマ)	金子 勲 (株式会社 コロナ)
	荒井 浩二 (株式会社 高口又四郎商店)	若林 雄太 (遠藤工業 株式会社)
	齋藤 正昭 (山ス運送 株式会社)	鈴木 友子 (株式会社 里味)
	田中 浩美 (新潟交通 株式会社)	高野 久里 (吉田整理 株式会社)
	小林 実 (丸新輸送 株式会社)	佐藤 学 (株式会社 フォトスタンプ新潟)
	穂刈 政行 (オン・セミコンダクター新潟 株式会社)	井岡美由紀 (イオカ電子 株式会社)
	林 康子 (株式会社 オーシーエス)	安城 一幸 (医療法人白日会 黒川病院)
	飯田 賢徳 (日本精機 株式会社)	櫻澤 郁子 (株式会社 津南油圧)
	田辺 悦子 (株式会社 田辺建設)	飯酒孟哉之 (株式会社 羽吹組)
	太田 高子 (くびき野バス 株式会社)	
	全国健康保険協合理事長表彰	
	塩崎 俊之 (株式会社 横瀬オーディオ)	小杉 隆子 (大島電気 株式会社)
	全国健康保険協会新潟支部長表彰	
	百武 伸晃 (株式会社 近藤組)	渡辺 義彦 (株式会社 大島ホケン)
	松木 宏美 (株式会社 シゲル・コーポレーション)	若森 直哉 (株式会社 共同ビジネスセンター)
	佐々木 達也 (株式会社 近藤組)	関崎 弘美 (社会福祉法人 報徳福祉会)
	市橋 佳子 (双峰通信工業 株式会社)	平松 教子 (株式会社 ユアテック配電テクノ)
	小林 恵子 (小林事務機 株式会社)	梨本 美樹 (株式会社 星野電業社)
	関 東之 (株式会社 スペースアルファシステム)	新保有 香子 (江戸川産業 株式会社)
	栗原 朋子 (オーエムネットワーク 株式会社)	石崎 修 (株式会社 ほしゆう)
	藤田 美香 (東新興業 株式会社)	小野寺 愛美 (税理士法人 小野寺税務会計事務所)
	野島 憲子 (株式会社 加賀田組)	木村 清美 (櫻内建設 株式会社)
	本間 寿枝 (三喜商事 株式会社)	広岡久美子 (北興化学工業 株式会社 新潟工場)
	廣井 渡 (山崎醸造 株式会社)	佐藤 久美 (株式会社 ヤマノイ)
	小黑 健志 (阿部幸製菓 株式会社)	佐藤美奈子 (株式会社 平山電気商会)
	堀川 舞 (株式会社 居藤電機)	阿部 荘一 (有限会社 結城堂)
	山崎 卓郎 (株式会社 山崎組)	瀧澤 佑一 (有限会社 藤ノ木建設)
	高館 陽子 (株式会社 高館組)	富沢 絵美 (株式会社 見晴屋林業)
	仲西絵美子 (アイレック新潟 株式会社)	近藤 俊介 (有限会社 十日町コンピューター)
	外園 健太 (株式会社 アイシン)	市川 直子 (スリーエスシステム 株式会社)
	塚本 潤子 (相村建設 株式会社)	

健康保険被扶養者異動届について

被保険者や被扶養者の方に、「結婚」「出産」「就職」等のライフイベントが発生し、被扶養者の追加・削除などの必要があるときは、被保険者が事業主を経由して被扶養者異動届を提出することになります。

被扶養者に異動(「結婚」「出産」「就職」等)があった場合 …… **5日以内に届出をお願いします**
被扶養者が「就職」等で、被扶養者から外れる場合 …… **必ず健康保険被保険者証の添付(返却)をお願いします**

扶養の範囲と認定基準

扶養の範囲

被保険者の収入により生計を維持しており、原則、住民票が日本国内にある人で、以下の範囲となります。

被扶養者の範囲

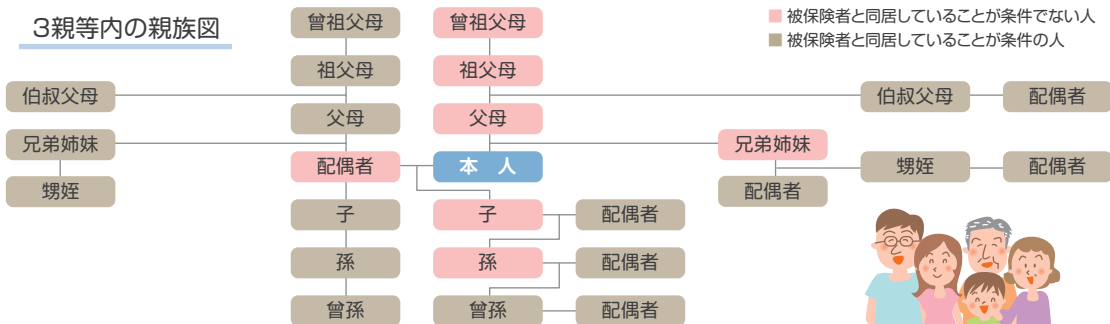
1 被保険者と同居していることが条件でない人

配偶者(内縁関係を含む)、子、孫、兄弟姉妹、父母、祖父母、など直系尊属

2 被保険者と同居していることが条件の人

上記1以外の3親等内の親族
内縁関係の配偶者の父母および子(当該配偶者の死後、引き続き同居する場合を含む)

3親等内の親族図



扶養の認定基準

- ①被保険者の収入により生計を維持されていること
- ②年間収入130万未満(60歳以上の人や障害者の場合は、年間収入180万未満)でかつ、

同居の場合

収入が被保険者の年間収入の半分未満であること

※同居の場合は、被扶養者の年間収入が被保険者の年間収入の半分以上であっても、世帯の生計状況から総合的に判断し、被保険者が生計維持をしていると認められれば被扶養者になることができます。

別居の場合

仕送り額が対象となる人の収入より多いこと

夫婦ともに収入がある場合における被扶養者の認定

夫婦ともに収入がある場合における被扶養者の認定については、被扶養者の人数にかかわらず、年間収入の多い方の被扶養者として認定を行います。なお、申請を行う被保険者の年間収入は、過去の収入、現時点の収入又は将来の収入などから今後1年間の収入を見込んだ額を算出してください。

一方、届出に記載いただく「配偶者の収入(年収)」欄には、次のとおり配偶者が加入する制度によって年間収入の見込み額を算出してください。

● 配偶者が被用者保険の被保険者の場合

被保険者と同様、過去の収入、現時点の収入又は将来の収入などから今後1年間の収入を見込んだ額を記載

● 配偶者が国民健康保険の被保険者の場合

直近の年間所得で見込んだ額を年間収入として記載

※届書に関する記載方法等につきましては、日本年金機構のホームページをご覧ください。最寄りの年金事務所へお問い合わせください。また、「年取の壁・支援強化パッケージ」について、具体的な取り扱いとしてQ&Aが日本年金機構のホームページに示されましたのでお知らせいたします。

<https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索

年金委員を募集しています!



年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて政府が管掌する厚生年金保険および国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金委員は、活動する区域によって『職域型』と『地域型』の2種類に区分されています。『職域型』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『地域型』は自治会など地域において活動していただきます。日本年金機構では、公的年金制度と国民のみなさまとの橋渡し役を担っていただく、年金委員を募集しています。事業主の皆様、ぜひ、職域型年金委員のご推薦をお願いいたします。詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

	地 域 型	職 域 型
活動区域	自治会や町内会	会社内
活動内容 (例)	● 近隣のみなさまへの各種手続の助言・相談 ● 自治会等でのパンフレットの配付	● 従業員への各種手続の助言・相談 ● 社内掲示板等を利用した年金制度の周知
年金委員になるには?	市区町村や年金受給者協会等が日本年金機構へ推薦、または、年金事務所長の推薦	事業主が日本年金機構へ推薦

令和6年 1月の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 福 祉 会 館	1/18(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	1/25(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住まいの方は 『テレビ電話相談』 も実施しております	個室でプライバシーに配慮しています! むずかしい操作は一切ありません! お好きな日・時間に予約ができます! 対面相談と同じ相談が可能です!
	会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
長 岡 (0258-88-0006)	あ い ぼ ー と 佐 渡	1/11(木) 12:00~14:30 (12:00~14:00)
	小 千 谷 市 民 会 館	1/10(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	1/24(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	1/25(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		1/10(水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	1/24(水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
		1/10(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	1/17(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
六日町 (025-716-0008)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	1/11(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		1/25(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)

● 年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

● 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。





「医療費のお知らせ」をお送りします

▶ 対象期間 主に令和4年10月から令和5年8月(※)までの間に医療機関等に受診された医療費分

送付時期 令和6年1月中旬から順次、事業所様あてにお送りいたします

事業主様への お願い

「医療費のお知らせ」は被保険者様ごとに封筒に入っております。
開封しないで被保険者様にそのままお渡しください。

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに使用可能です。



「医療費のお知らせに記載されていない医療費分」や「令和5年9月から12月診療分の医療費」については、医療機関等からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付する必要があります。

※医療費のお知らせの作成には、医療機関等から協会けんぽに送られてくる診療報酬明細書(レセプト)が必要となりますが、医療機関等で受診した月から協会けんぽにレセプトが届くまでに少なくとも3か月の時間を要します。2月の確定申告時期までに確実に医療費のお知らせをお届けする必要があるために8月分までの記載としております。

確定申告(医療費控除)に関しては
国税庁のホームページまたは管轄の税務署にてご確認ください。

「医療費のお知らせ」に関するお問い合わせは協会けんぽへお願いします。

●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【レセプトグループ】

マイナ保険証を1度使ってみませんか？



マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、よりよい医療を受けることができたり、窓口でのお支払いが限度額までとなるなどのメリットがあります。

よりよい医療が受けられる

- 特定健診や薬の処方情報を医師・薬剤師と共有でき、重複検査、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクが減少します。
- 旅行先や災害時でも、薬の情報が連携されます。

各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき医療費控除の確定申告が簡単。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。

>>>>>>>>>> 詳細は協会けんぽのマイナンバー特設ページをご覧ください。 >>>>>>>>>>

マイナンバー
特設ページ公開中



年末年始の営業について

協会けんぽ新潟支部の年末年始の営業は以下の通りとなります。
期間中はご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

12/28(木)	12/29(金)~1/3(水)	1/4(木)
年内最終営業日	お休みさせていただきます	営業開始

●申請書類は、協会けんぽのホームページからダウンロードが可能です。●各種申請手続きは、郵送でのお手続きをお願いいたします。



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

检索

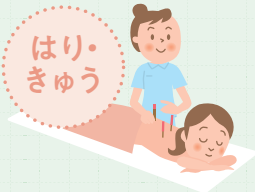


スマートフォンから

はり・きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術について、一定の要件を満たす場合は、「療養費」として健康保険の対象となります。なお、健康保険の対象とならない場合は、全額自己負担となります。

健康保険の対象となるのはどんなとき？

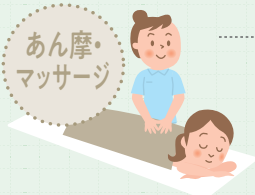


対象となる傷病であること

神経痛、リウマチ、五十肩、頸腕症候群、腰痛症、頸椎捻挫後遺症
※神経痛、リウマチなどと同一範疇と認められる慢性的な疼痛についても認められる場合があります。

医師がはり・きゅうの施術について同意していること

医師による適当な治療手段がなく、はり・きゅうの施術を受けることを認める医師の同意が必要です。
※施術同意期間ごとに医師の同意書の添付が必要です。



医師があん摩・マッサージの施術について同意していること

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状の改善を目的として、あん摩・マッサージの施術を受けることを認める医師の同意が必要です。
※疲労回復や慰安目的等のマッサージは健康保険の対象外です。 ※施術同意期間ごとに医師の同意書の添付が必要です。

はり・きゅう

あん摩・マッサージ

施術を受ける際の
注意事項

① 定期的に医師の同意が必要です

健康保険を使って、継続して施術を受ける場合、施術同意期間ごとに書面による同意が必要です。
医師の同意がない施術は、健康保険の対象となりません。

② 療養費支給申請書の内容を確認したうえで、氏名・住所等をご自身で記入してください

「療養費支給申請書」は、施術を受けた方が施術費用の一部を「協会けんぽ」に請求し支払いを受けるために必要な書類です。「療養費支給申請書」には傷病名・日数・金額などが記載されていますので、よく確認したうえで、ご自身で氏名・住所等の記入をお願いします。

③ 医療機関との併用での施術は認められません(はり・きゅう施術)

はり・きゅうの施術について健康保険による給付を受けることができるのは、医師による有効な治療手段がない場合のみです。並行して医療機関で同じ傷病の診療を受けた場合は、健康保険扱いとなりません。

●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【業務グループ】

事業主・事業所担当者の皆様へ

退職される方の保険証の回収にご協力をお願いします！

- 退職される方の保険証は**退職時**に必ず回収してください。
- 資格喪失届・被扶養者異動届(解除)の届出時には、回収した保険証を添付のうえ**日本年金機構**へ提出してください。
- 電子申請の場合は、到達番号が分かる画面を印刷のうえ、保険証と併せてご郵送ください。



●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【レセプトグループ】

新潟支部
presents!

ラジオドラマ「KEN'S ぽっカフェブレイク」season 2 スタート！



毎週土曜の昼下がり、健康オタクのケンさんがふらりと開くキッチンカーで勝手に始まる健康バナシ。健康に悩み働き盛りのお客さんと看板娘のコーコと一緒に飲み物片手に聞いてみて！登場人物たちの軽妙なやりとりで、ほっこり楽しく健康ツウに！



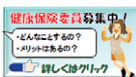
過去の動画はこちらから



健康保険委員を募集しています！

◎有益な情報をいち早く提供します！ 応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから！



スマートフォンから！



「日帰りバスツアー助成券」を配付します

一般財団法人新潟県社会保険協会では、会員事業所にお勤めの被保険者の皆様が下記の旅行会社が企画・実施する日帰りバスツアーに参加する際の旅行代金の一部(2,000円)を助成する「日帰りバスツアー助成券」を配付します。

申込み方法等、詳しくは(一財)新潟県社会保険協会(TEL.025-240-5337)にお問い合わせください。

取扱い旅行会社
/取扱い店舗等

- 新潟交通(株)/くれよん万代
- 佐渡汽船(株)/営業部旅行課・佐渡旅行センター
- 越後交通(株)/長岡観光センター・三条観光センター・十日町観光センター
- 柏崎交通(株)/旅行センター
- 頸城観光(株)/本社



日帰りバスツアーのご案内 ~檜原湖ワカサギ釣り~

出 発 日 令和6年2月17日(土) **募集人員** 24人(最少催行人員16名)

上記「日帰りバスツアー助成券」の対象事業です。※行程や旅行代金等詳しくは「社会保険にいがた1月号」でお知らせします。

令和
5年度

社会保険ボウリング大会 参加チーム募集

「社会保険ボウリング大会」を3人制の
団体戦スコアランキング形式で開催します。

申込み方法等、詳しくは「社会保険にいがた11月号」8ページをご確認いただくか、(一財)新潟県社会保険協会(TEL.025-240-5337)にお問い合わせください。

エントリー受付期間

令和5年11月20日(月)から
令和6年1月17日(水)まで

スコア提出期間

令和5年11月27日(月)から
令和6年1月31日(水)まで

お知らせ

施設優待事業のご案内

(一財)新潟県社会保険協会のホームページ[■施設利用 会員割引のご案内]に掲載してあります下記の施設では、リフト・ゴンドラ・ロープウェー「日帰りリフト券」を割引料金でご購入いただけます。詳しくは、(一財)新潟県社会保険協会(TEL.025-240-5337)にお問い合わせください。

- 六日町 八海山スキー場(南魚沼市山口1610)
- かぐらスキー場(南魚沼郡湯沢町三保742)
- 苗場スキー場(南魚沼郡湯沢町三国202)
- 妙高 杉ノ原スキー場(妙高市杉野沢)



「ボウリング1ゲーム 無料券」を配付します



グランドボウル黒埼店(新潟市西区山田)でご利用いただける「ボウリング1ゲーム無料券(お一人様1日1枚限りご使用可)」を配付します。

申込方法等

ご希望の方は、下記の配付申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ1月18日(木)までに、〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6F (一財)新潟県社会保険協会あて郵送によりお申し込みください。

特別提供

GB グランドボウル黒埼

お問い合わせ/一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

- 切り取らずコピーしてお使いください -

※配付枚数は、お一人4枚までとし、申込多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

「ボウリング1ゲーム無料券」 配付申込書

事業所名称

ご担当者様氏名

希望枚数

枚

事業所所在地

tel

事務手続きの
基本を解説!

社会保険事務講習会 2月開催のご案内

参加料不要

社会保険の各種事務手続き等について、分かりやすくご説明します。
主に社会保険事務の基本を確認したい方を対象とした内容ですが、どなたでもご参加いただけます。

講習
内容

厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(従業員の退職・採用に伴う事務手続き) …… 講師／日本年金機構年金事務所職員
雇用保険の給付について(育児休業給付、雇用継続給付) …… 講師／公共職業安定所職員

開催日	開催時間	会場		定員
2月15日(木)	午後 1時30分 ～ 午後 4時00分	新潟市	新潟ユニゾンプラザ(中研修室)	80名
2月22日(木)		新潟市	コモプラザ(研修室)	60名
2月27日(火)		三条市	燕三条地場産業振興センター・メッセピア(5F 総合研修室①)	80名
2月14日(水)		長岡市	ハイブ長岡(会議室D・E)	48名
2月26日(月)		南魚沼市	南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	40名
2月19日(月)		上越市	上越市市民プラザ(第一会議室)	60名
2月21日(水)		柏崎市	柏崎市産業文化会館(第1会議室)	24名

申込方法

(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[■事業案内1]募集中(催事のご案内)]をご確認のうえ同ページに掲載してある(申込書)に必要事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込みください。

お問い合わせ / 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

募集

第2回「みんなで楽しくクライミング体験教室」開催

- 開催日・会場** 令和6年1月27日(土) WEST三条店(三条市五明241) **今年度1回目参加者も参加可能!**
- 時 間** 11:00～12:30(受付開始10:50)
- 募集定員** 10名(最少催行人員6名) **クライミング初心者や未経験者を対象とした体験教室です。**
- 参加資格** (一財)新潟県社会保険協会の会員事業所にお勤めの方(被保険者)とそのご家族(小学生以上)
※令和5年度「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。
- 参加費** 高校生以上:500円 中学生以下:無料 ※参加費は当日お支払いください。
※小学生のご参加には保護者の付添をお願いします。
- 内 容** クライミングのルールとクライミングの初歩・楽しみ方を体験していただけるプログラムです。
- ご用意いただく物** トレーニングウェアなど動きやすい服装で、薄手のソックス・汗拭きタオル・防寒着をご持参ください。
※シューズ(18～29センチ)、ハーネスはレンタルがありますが、お持ちの方はご持参ください
(シューズが上記サイズ以外の方は、内履きをご持参ください)。

申込
方法等

下記の参加申込書に必要事項を記入し1月16日(火)までに(一財)新潟県社会保険協会あてFAX(025-290-3201)によりお申し込みください。
※申込多数の場合は抽選により参加者を決定し、参加申込代表者あてご連絡します。

お問い合わせ / 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

特別
協賛



アウトドアライフストア WEST

- 切り取らずFAXしてください -

令和5年度

第2回「みんなで楽しくクライミング体験教室」参加申込書

※参加申し込みは1事業所3名以内をお願いします。 ※該当する[申込区分]に○を付けてください。 ※小・中学生の方は、年齢に○を付けてください。

氏 名	年齢	性別	申込区分	住 所
(ふりがな)			被保険者 被扶養者	〒 代表者電話番号(- -)
(ふりがな)			被保険者 被扶養者	〒
(ふりがな)			被保険者 被扶養者	〒

申込日 令和 年 月 日 事業所所在地